

表 警戒レベル別の対象地域と規制内容

警戒レベル	中級警戒レベル	上級警戒レベル	最上級警戒レベル	極限警戒レベル
対象地域		ピウラ州	トゥンベス州	リマ州（首都部含む）
		ロレート州	アマソナス州	カジャオ特別区
		ランバジェーケ州	カハマルカ州	アンカッシュ州
		ラ・リベルタッド州	アジャクチョ州	パスコ州
	対象地域なし	サン・マルティン州	クスコ州	ウアヌコ州
		ウカヤリ州	プーノ州	フニン州
		マドレ・デ・ディオス州	アレキパ州	ウアンカベリカ州
			モケグア州	イカ州
			タクナ州	アプリマック州
強制外出禁止令 （戒厳令）	午後11時～翌午前4時	午後9時～翌午前4時	午後8時～翌午前4時	終日 （1日当たり午前6時～午後6時までの間の1時間のみ生活必需目的での外出可）
自家用車使用禁止令	なし	日曜日のみ	土曜日・日曜日	月曜日～日曜日
各種施設や活動の収容人数制限 （注）	①40%・①-1 60% ②50% ③50%（戒厳令2時間前に閉店） ④60% ⑤70% ⑥30% ⑦60% ⑧50% ⑨50%	①30%・①-1 50% ②40% ③50%（戒厳令2時間前に閉店） ④50% ⑤60% ⑥20% ⑦50% ⑧40% ⑨50%	①0%・①-1 0% ②20% ③50%（戒厳令2時間前に閉店） ④0%（宅配営業可能） ⑤30% ⑥0% ⑦0% ⑧0% ⑨50% ⑩50%	①0%・①-1 0% ②0% ③40%（午後6時閉店） ④0%（宅配営業可能） ⑤0%（宅配営業可能） ⑥0% ⑦0% ⑧0% ⑨40% ⑩0%（空路含む（※）） ⑪0% ⑫0%

（注）①カジノ・ジム・映画館・屋内舞台（①-1屋外舞台）、②ショッピングモール・デパート・商業店舗全般、③スーパーマーケット・食料市場・薬局・食料雑貨店、④屋内レストラン、⑤屋外レストラン、⑥宗教施設（教会など）、⑦図書館・博物館・動物園等、⑧スポーツチーム活動、⑨銀行・その他金融機関、⑩越境（州）陸路交通機関（バス・タクシー）、⑪美容院・理髪店・スパ・マッサージ等、⑫スポーツ教室・文化教室

※カジャオ特別地区から離発着するものは除く（別途、運輸通信省（MTC）が定める）。

（出所）大統領令第008-2021-PCM号